

床頭台システムに関する仕様書

第1 一般室及び精神医療センターに設置する機器の仕様

1 床頭台本体

(1) 大きさ、材質など

- ア ベットサイドのスペースに配置されることから幅50～54cm程度、奥行き65～75cm程度、高さ180cm以下であること。
- イ 移動のためのキャスターの大きさは直径70mm以上であること。
- ウ キャスターロック機能又は免震又はセンターロック機能を有すること。
- エ 木製で表面は抗菌素材とすること。
- オ 揮発性有機化合物対策がとられていること。
- カ 外観表面は凹凸が少なく、アルコール入り除菌クロスで清拭できる素材であること。
- キ 転倒防止対策を講じるとともに、引出し、スライドテーブル、天板の角を丸く加工するなど、患者さんの安全に十分配慮したものであること。
- ク 転棟の際の床頭台移動を想定して、持ち手や重量などに工夫がされていること。
- ケ 提案書には、重量を記載すること。

(2) 引出し

- ア 引出し（幅42cm以上、奥行き39cm以上、深さ8cm以上）を1つ以上備えること。なお、2つ目以降の引出しの有無は自由とし、容量も特に制限しない。
- イ 引出しのうち1つは鍵で施錠ができるものとし、引き出しごと持ち出すことができないようにするなど、盗難防止についての工夫がされていること。
- ウ 鍵はベッドを離れる際に持ち歩きやすく、また、紛失を防止するため、安全に手首などに装着できるようにすること。
- エ 手首に装着できるバンドは、アルコール入り除菌クロスで清拭できる素材であること。
- オ 鍵は強度のある素材であること。
- カ 取手などが外側に突き出ていないこと。

(3) 物入れ

- ア 物入れの有無は自由とするが、設置する場合は以下の仕様とすること。
- イ 入院に必要な洗面器・コップなどの小物を収納できるような物入れ（幅42cm以上、奥行き39cm以上、高さ30cm以上）を1つ備えること。
- ウ 取手などが外側に突き出ていないこと。
- エ 物入れの内部に、取り外し可能な棚を設けること。
- オ 物入れを設置しない場合は、テレビの上部に洗面器やコップを置くことが可能な天板があること。また、この場合の床頭台本体の高さは130cm前後とすること。

(4) ワードローブ

- ア 入院時に着用していた衣服を収納するワードローブ（幅50cm程度、奥行き15cm程度、高さ100～115cm程度）を床頭台の後方に設けること。
- イ ワードローブには、ハンガーを掛けられるポールを設置し、下部に取り外し可能な棚を設け、靴を収納できるようにすること。
- ウ ワードローブの扉は両側に設け、本体内部に収納されるとともに、スムーズな開閉が可能であること。
- エ 取手などが外側に突き出していないこと。

(5) タオル掛け

- ステンレス製のタオル掛け（床から80cm以上の高さに、幅30cm程度、最大引出し幅3～5cm程度）を床頭台の左右にそれぞれ1箇所設けること。

(6) スライドテーブル

- ア 引き出して物を置いたり、書いたりすることのできるテーブルを床から60cmから75cmの高さの間に設けること。
- イ 取手などが外側に突き出していないこと。

2 テレビ

- (1) 地上波デジタル放送及びBS放送に対応した16インチ以上の液晶画面で、床頭台本体とテレビはアームや金具等で接続されていること。
- (2) アーム・金具等を動かすことにより、テレビの方向を90度左右、上下に回転可能であり、仰向けや横向きの状態でも視聴できること。
- (3) アーム・金具等は患者が使うことを想定して、スムーズに可動すること。
- (4) 視聴しない時には、床頭台本体の幅、奥行き範囲にテレビを収めることができること。
- (5) イヤホンを使用するものであること（スピーカーから音が出ないこと）。
- (6) リモコンは大きくて押しやすいボタンと、はっきりしていて読み易い文字により高齢者などにも使用しやすいものであること。また、紛失等の防止のため、床頭台とつながっていること。
- (7) 提案書には、重量、消費電力等の規格を記載すること。

3 冷蔵庫（一般室のみ）

- (1) 20ℓ以上の容量で500ml ペットボトルが立てて収納できる引出しタイプのものですること。
- (2) 庫内灯を装備した無音もしくは静音のものであること。
- (3) 開けた際、床に着かないこと。
- (4) 排熱口が十分考慮されていること。
- (5) 庫内温度は5℃前後から±2℃程度の設定が可能であること。

(6) 提案書には、重量、容量、消費電力、音量等の規格を記載すること。

4 課金タイマー

- (1) 大きさは可能な限り小さなものとする
- (2) 課金の操作方法が簡単で、冷蔵庫利用の残時間及びテレビ利用可能時間等がまかりやすく標記されること。

5 ICカセットチャージ機又はプリペイドカード販売機及び精算機
提案書には、寸法、消費電力等の規格を記載すること。

第2 上等室（個室）に設置する機器の仕様

1 床頭台本体

(1) 大きさ、材質など

- ア ベットサイドのスペースに配置されることから幅50cm、奥行き65cm程度、高さ130cm前後であること。
- イ 移動のためのキャスターの大きさは直径70mm以上であること。
- ウ 免震又はセンターロック機能を有すること。
- エ フットライトを有すること
- オ 木製で表面は抗菌素材とすること。
- カ 揮発性有機化合物対策がとられていること。
- キ 外観表面は凹凸が少なく、アルコール入り除菌クロスで清拭できる素材であること。
- ク 転倒防止対策を講じるとともに、引出し、スライドテーブル、天板の角を丸く加工するなど、患者さんの安全に十分配慮したものであること。
- ケ 転棟の際の床頭台移動を想定して、持ち手や重量などに工夫がされていること。
- コ 提案書には、重量を記載すること。

(2) 引出し

- ア 引出し（幅42cm以上、奥行き39cm以上、深さ8cm以上）を1つ以上備えること。
- イ 引出しのうち1つは鍵で施錠ができるものとし、引き出しごと持ち出すことができないようにするなど、盗難防止についての工夫がされていること。
- ウ 鍵はベッドを離れる際に持ち歩きやすく、また、紛失を防止するため、安全に手首などに装着できるようにすること。
- エ 手首に装着できるバンドは、アルコール入り除菌クロスで清拭できる素材であること。
- オ 鍵は強度のある素材であること。
- カ 取手などが外側に突き出ていないこと。

(3) タオル掛け

ステンレス製のタオル掛け（床から80cm以上の高さに、幅30cm程度、最大引出し幅5cm程度）を床頭台の左右にそれぞれ1箇所設けること。

(4) スライドテーブル

ア 引き出して物を置いたり、書いたりすることのできるテーブルを床から60cmから75cmの高さの間に設けること。

イ 取手などが外側に突き出ていないこと。

2 テレビ

(1) 地上波デジタル放送及びBS放送に対応した16インチ以上の液晶画面で、床頭台本体とテレビはアームや金具等で接続されていること。

(2) アーム・金具等を動かすことにより、テレビの方向を90度左右、上下に回転可能であり、仰向けや横向きの状態でも視聴できること。

(3) アーム・金具等は患者が使うことを想定して、スムーズに可動すること。

(4) 視聴しない時には、床頭台本体の幅、奥行き範囲にテレビを収めることができること。

(5) イヤホンを使用するものであること（スピーカーから音が出ないこと）。

(6) リモコンは大きくて押しやすいボタンと、はっきりしていて読み易い文字により高齢者などにも使用しやすいものであること。また、紛失等の防止のため、床頭台とつながっていること。

(7) 提案書には、重量、消費電力等の規格を記載すること。

3 冷蔵庫

(1) 20ℓ以上の容量で500ml ペットボトルが立てて収納できる引出しタイプのものですること。

(2) 庫内灯を装備した無音もしくは静音のものであること。

(3) 開けた際、床に着かないこと。

(4) 排熱口が十分考慮されていること。

(5) 庫内温度は5℃前後から±2℃程度の設定が可能であること。

(6) 提案書には、重量、容量、消費電力、音量等の規格を記載すること。

4 チェア

(1) 背付き、肘付きの木製1人掛けタイプであること。

(2) 背もたれ面、座面はビニールレザー張りであること。

(3) 角はソフトな素材の使用や丸くするなどの工夫により安全に十分配慮したものであること。

(4) 本体は塩ビ合板又はポリエステル化粧板同等以上を用い抗菌処理仕上げをしてい

ること。また、F☆☆☆☆の材料を用いていること。

- (5) 使用する材料等は揮発性有機化合物対策がとられていること。

揮発性有機化合物6物質（ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、パラジクロベンゼン、エチルベンゼン、スチレン）含有の有無を製品安全データシート（MSDS）等で確認し、6物質のうち、いずれか1物質でも含まれる場合は室内濃度測定結果が厚生労働省の指針値以下であることを併せて確認すること。

- (6) アルコール入り除菌クロスで清拭できる素材であること。

- (7) 容易に破損することのない十分な堅牢性を備えること。

洗濯機・乾燥機の設置に関する仕様書

1 洗濯機・乾燥機の設置場所及び設置台数について

3階東病棟	2台
4階東病棟	2台
4階西病棟	2台
5階東病棟	2台
5階西病棟	2台
6階東病棟	2台
6階西病棟	2台
7階東病棟	2台
7階西病棟	2台
8階西病棟	2台
9階東病棟	2台
10階東病棟	2台
10階西病棟	2台
救命救急センター	1台
合 計	27台

2 洗濯機・乾燥機の仕様について

- (1) 洗濯機・乾燥機は標準容量4.5kg以上のものとする。
- (2) 洗濯機の寸法は幅76cm未満、奥行き57cm未満のものとする。高さについては、上部に乾燥機を設置することを考慮すること。
- (3) 乾燥機は電気式のものとし、洗濯機の奥行きを10cm以上超えないものとする。
- (4) 床頭台システムで使用するICカセット又はプリペイドカードで利用できるものであること。
- (5) 洗濯機・乾燥機の寸法、容量、消費電力等の規格を提案書に記載すること。